

資金調達手段について

- ～多様化は見られず、依然間接金融が主たる資金調達手段～
- ～3社に1社が金融機関の貸出態度が厳しくなったと回答～
- ～直接金融の周知策と企業の調達手段研究が今後の課題～

はじめに

中小企業庁の「2001年版中小企業白書」によれば、中小企業は既往債務の返済負担を抱え、金融機関からは安全性を求められるようになっており、資金調達をめぐる環境は厳しい状況にあるとしている。また、172万件の保証承諾があり29兆円弱が利用されている中小企業金融安定化特別信用保証制度も平成13年3月末で受付を終了した。そのため、政府では中小企業法等の改正を行い、加えて中小企業が発行する社債（私募債）に保証協会が保証を付与する制度など直接金融も含め多様な資金供給を可能とする施策を講じている。そこで、大多数の県内企業にとって間接金融中心であるとの認識のもとに、金融機関と県内企業の関係の変化を調査し、県内企業の今後の資金調達手段および直接金融（保証付私募債）に対する意向について考察していくこととする。

現在、今後の資金調達手段について

現在の資金調達手段について尋ねたところ、「地方銀行」を挙げる企業が最も多く66.7%を占めた。次いで、「政府系金融機関（43.6%）」、「自己資金（28.2%）」、「都市銀行（22.9%）」、「信用金庫（20.6%）」の順となった。上位5位までをみると、「自己資金」を除いて全てが間接金融による資金調達という結果になった。これら以外に多かったのが「個人借入」で、14.6%を占めた。

直接金融である「保証付私募債」、「社債」、「個人投資家（エンジェル）」、「株式市場」、「少数私募債」などから調達している企業はそれぞれ数%程度しかなかった。

業種別でみると、全ての業種において「地方銀行」を現在の資金調達手段

として挙げている企業が最も多かった。また、建設業では「信用金庫」から調達する企業が次いで多く、製造業では「都市銀行」から調達する企業が次いで多かった。

次に、今後の資金調達手段について尋ねてみた。やはり「地方銀行」を挙げる企業が最も多く57.6%を占めたが、増減率で見ると9.1ポイントの減少となった。次いで多かったのが「政府系金融機関（55.8%）」で12.2ポイント増加し、最も大きく割合を増やした。以下、「都市銀行（24.5%）」、「信用金庫（17.8%）」、「自己資金（16.7%）」の順となった。また、「地方自治体融資制度（8.8%）」では4.8ポイント増え、4.0%からほぼ倍増した。

公的金融機関、公的融資制度などで資金調達を考えている企業が増えていることが窺える。

直接金融では「保証付私募債」が0.7ポイント減少し1.4%になったのに対し、「社債」では逆に1.0ポイント増加して1.0%になっている。

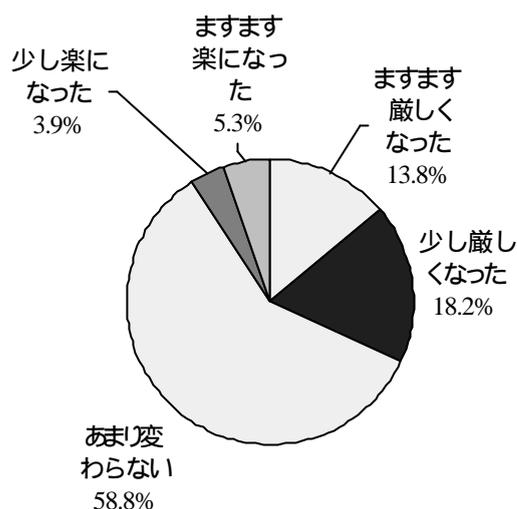
しかし、資金の調達手段が多様化しているとはあまり考えられず、依然間接金融中心の資金調達が続くものと思われる。

（複数回答、%）

	現在の 資金調達	今後の 資金調達	増減率
地方銀行	66.7	57.6	9.1
政府系金融機関	43.6	55.8	12.2
都市銀行	22.9	24.5	1.6
信用金庫	20.6	17.8	2.8
自己資金	28.2	16.7	11.5
地方自治体融資制度	4.0	8.8	4.8
個人借入	14.6	6.7	7.9
親会社借入	5.5	5.1	0.4
信用組合	0.8	1.4	0.6
保証付私募債	2.1	1.4	0.7
外資系銀行	0.0	1.2	1.2
社債	0.2	1.2	1.0
個人投資家（エンジェル）	0.4	0.9	0.5
株式市場	0.6	0.7	0.1
少数私募債	0.2	0.7	0.5
その他	5.1	2.6	2.5

金融機関の貸出態度について

金融機関の貸出態度について、平成 12 年度上期（前年同期）と比較して「ますます厳しくなった」とする企業は 13.8%あり、「少し厳しくなった」とする企業も 18.2%あった。全体では約 3 社に 1 社の割合で金融機関の貸出態度が厳しくなったと見ている。一方で、「あまり変わらない」とする企業も 58.8%あり、過半数を占めていた。逆に「少し楽になった」、「ますます楽になった」とする企業はそれぞれ 3.9%、5.3%しかなく、金融機関との取引環境は楽観視できない状況であることが分かった。



業種別でみると、サービス業や商業で「ますます厳しくなった」とする企業が多く、それぞれ 18.8%、16.0%を占めているのに対し、製造業や建設業ではそれぞれ 6.8%、7.7%しかなかった。また、全ての業種において「あまり変わらない」とする企業が過半数を占めていた。

保証付私募債について

現在、そして今後とも『保証付私募債』を資金調達手段と考えていない企業に、その理由を聞いてみた。最も多かったのが「保証付私募債を聞いたことがない」で 43.9%を占めた。また、『保証付私募債』を聞いたことがあるものの、「商品内容・仕組みがわからない」とする企業も 20.1%を占めた。全企業では 63.4%が「保証付私募債を聞いたことがない」もしくは「商品内容・仕組みがわからない」としており、『保証付私募債』自体があまり周知されていないという現状が明らかとなった。また、上記以外に『保証付私募債』の発行を行わない(行えない)理由としては「社債発行に関するノウハウが不足(13.2%)」といった障害の存在、大量かつ「長期資金ニーズがない(12.9%)」、相対的な信用不足のため「現行の発行基準に満たない(11.6%)」などとする理由が続いた。

業種別では、建設業と製造業で「長期資金ニーズがない」とする企業がそれぞれ 18.9%、14.3%と他業種と比較して多かったのに対して、商業とサービス業では「社債発行に関するノウハウが不足」とする企業が他業種と比較して多く、それぞれ 16.5%、15.4%あった。

(複数回答、%)

	建設業	製造業	商業	サービス業	全産業
保証付私募債を聞いたことがない	40.5	41.6	41.2	49.0	43.9
商品内容・仕組みがわからない	18.9	11.7	27.1	21.2	20.1
社債発行に関するノウハウが不足	10.8	7.8	16.5	15.4	13.2
長期資金ニーズがない	18.9	14.3	10.6	11.5	12.9
現行制度の発行基準に満たない	16.2	10.4	11.8	10.6	11.6
金利・手数料等発行コストが高い	0.0	6.5	4.7	3.8	4.3
必要担保条件が厳しい	2.7	1.3	3.5	6.7	4.0
手続きが煩雑	2.7	1.3	3.5	4.8	3.3
その他	2.7	9.1	3.5	3.8	5.0

おわりに

資金調達手段については、依然間接金融が中心になると考えられるが、とりわけ公的金融機関もしくは公的な融資制度などを活用したいとする企業が増えている。一方、直接金融の一つである保証付私募債についてはあまり認知されておらず、多様な資金供給を可能とするためにはその周知が必要であると思われる。また、企業は多様化する資金調達手段を調査・研究し、自社の資金ニーズとマッチした最適な資金調達手段の選択をしていくことが重要であると考えられる。